



永年勤続 優良従業員表彰

日程 平成28年11月4日（金） 午後6時～

会場 商工会館 2階会議室

平成28年度表彰の日程が決まりました。各事業所の皆様よりのご推薦手続きをお願い申し上げます。

*詳細は、**同封の案内文章**をご参照ください。

空き店舗活用プロジェクト“Ponte”の調査事業をご紹介します。

街なか紹介

FULL MOON BAR

7月号にて紹介させていただきました弾き語りライブ以降、このようなBARが開店していました。

「8月19日にみんなで卓球BAR」



中学校より使用しなくなった卓球台を譲り受け開店しました。オリンピックの時期とも重なったため、学生時代卓球部に所属していた方など、多くの卓球ファンが訪れた。ワイン等の賞典が急遽用意され、真剣な戦いが繰り広げられる一面もあったり、地域おこし協力隊員のたこ焼きを食しながら観戦するお客さん32名が集いました。気軽なスポーツだからこそ、楽しんでいただけるのだと実感しました。

「アロマテラピーの夕べBAR」

9月16日に地域おこし協力隊員の中島さんのワークショップを兼ねてBARをオープン。今回は女性のお客様をターゲットとして、アロマジェル、エアーフレッシュナー等の施術を行っていただきました。会場内の装飾も女性を意識した可愛い雰囲気になり、訪れた15名の女性方も大変満足な様子でした。

BARのメニューも中島さんがハーブティーを用意し、クローバー共同作業所にオリジナルパンを依頼し各種ソースを準備する等、徹底した店づくりが行われました。

チャレンジSHOP

9月9～10日の2日間、Happy Smile1周年記念と個人数名による出店が行われました。帯広市、近隣の町からのお客様を含め、

40名程いらっしゃいました。

小物、雑貨、洋服、鞆などが陳列されており、お客様から見るとオリジナルな商品が豊富であることや気に入った1品を買い求めているのだと思います。共同で開催した催事のため、其々の知り合いやお客様を通じてのご来店もあり、売上効果もあつたと聞いております。

まちなかでの臨時出店やグループ催事に活用したい等々のお問合せも徐々に増えてきました。会員さんのグループ利用をご検討いただけると幸いです。



さすがに、男性のお客様は遠慮がちだったのが非常に少なかったのですが、様々なお客様に“まちなか来訪”“新たな起業調査”していただく企画としてたいへん有効なものでした。



8月5～6日、道南の江差町に6名の部員で視察研修を行ってきました。

2000年頃 道路拡幅整備事業を利用した「いにしえ街道」

が誕生した経緯、その後のまちの景観づくり・商店街づくりのお話を抜粋し掲載させていただきます。

旧中村家、桧山家、横山家、法華寺、姥神大神宮等古いものでは300年以上前の建造物が多くある事から、**歴史的建造物を観光資源にし『景観に配慮した街並みづくり』を推進し、建物修景・案内板・電線の地中化・下水道・公園整備などを行う。**

まちづくりのコンサルティング（TOMネット）を経由して、「いにしえ街道」を設計。東北芸術工科大学の西澤准教授の母のご実家という縁もあって、学生と共に

に空き店舗のリノベーションを担当し、**統一的な景観を保てるセルフリノベーションを大学生が設計したようです。**



お話を伺った吉田さんは、「綺麗な街並みをつくる事ができた」。しかしながら、この景観を保っていくことが大事であり、現在も活動している**花の会、百人の語り部会、草刈隊**など、**地域を支えているグループの力が大きいと語ってくれました。**

- ▶お花の会 女性を中心に「いにしえ街道」をお花で彩るグループ。（ただ植えるのではなく、花で街をデザインする意識がある）
- ▶百人の語り部 商店街を訪れたお客さんにいつでも江差町や商店街の歴史を語り継ぐ商店主のグループ。（おもてなし体制づくり）
- ▶草刈隊 若い役場職員と商店主が中心となり、花壇の草取り・タバコの吸い殻集めをするグループ。

グループの頑張っている姿が町民の心を動かし、商店街への来店者が増えてきたようです。さらに、**商店主は歴史を意識した店舗ディスプレイ企画**等を行うようになりました。

歴史にちなんだ店づくりがお客様の滞在時間を延ばしたり、この空間にずっといたいと思ってくれるような場所を提供する事が大事であると気付いたのです。



- 籠屋さんのディスプレイ
- 時計屋さんのアンティーク時計
- 自転車屋さんのレトロ展示
- ととねえちゃんシリーズの展示

吉田さん曰く、『お客様と仲良くなることにより、**お客さんが商店街の応援団になってくれた**』。朝ドラのととねえちゃんの放映中に、暮らしの手帖全巻を私のお店のディスプレイ用にと寄附してくれたのは嬉しかったですと語られたのが印象的でした。

北海道最低賃金改正

最低賃金額（時間額） **786円**
効力発生日 **平成28年10月1日**

*最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外割増手当は算入されません。

*道内で事業を営む使用者及び事業所で働く全ての労働者（臨時・パート・タイマー・アルバイト等含む）に適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署

商工会月刊ダイアリー 10月

- | | | |
|------------|---|----------------------|
| 2日 | 第43回秋のワイン祭り | ワイン城横イベント広場 |
| 12日 | トータルプラン作成支援事業（第1回研修） 子育て世帯向けプレミアム商品券（予約日：3～6日） | 商工会館 （販売日：11～13日） |
| 16日 | 一般向けプレミアム商品券販売 | 田園ホール・西部コミセン・北部コミセン |
| 20日 | 健康講座（アミラーゼ測定） | 商工会館 |